

定期監査措置状況報告書

| | |
|-------|----------------------|
| 対象年度 | 令和5年度 |
| 監査期間 | 令和5年10月27日～令和6年3月26日 |
| 提出日 | 令和7年3月7日 |
| 対象部署名 | 企画部 財政課 |

| 指摘事項等 | 措置状況 |
|---|--|
| <p>指摘事項<input checked="" type="checkbox"/> 留意事項<input type="checkbox"/> 要望事項<input type="checkbox"/></p> <p>○支出負担行為の作成について</p> <p>令和4年度定期監査結果報告の留意事項に対する措置として、財務会計システム上に契約締結後の速やかな支出負担行為書の作成を促すお知らせを表示し、注意喚起及び法的根拠の掲載による周知徹底を行うとしていたが、今回の定期監査においても前回同様に支出負担行為書の作成の遅れが散見された。その原因としては、業務多忙や担当者の異動等による事務引継等の失念によるものなどがあつた。</p> <p>言うまでもなく、支出の原因となる契約等と支出負担行為は一体的に事務処理をしなければならないものである。支出負担行為を整理する手順については改めて、業務フローや業務マニュアルなど全庁的なルール作りが求められる。</p> | <p>措置済<input checked="" type="checkbox"/> 検討中<input type="checkbox"/> 未措置<input type="checkbox"/></p> <p>支出負担行為を整理する手順の業務フロー・マニュアルにつきましては、契約実務研修資料において、物品購入契約、委託契約、工事請負契約ごとにまとめられていることから、改めて全庁宛のインフォメーションにおいて、同資料を添付するとともに、毎月、各課にて歳入、歳出ともに予算の執行状況をチェックするための様式を新たに提示し、支出負担行為に漏れがないかチェック体制を強化する為の全庁通知を4月から毎月行っております。</p> |

定期監査措置状況報告書

| | |
|-------|----------------------|
| 対象年度 | 令和5年度 |
| 監査期間 | 令和5年10月27日～令和6年3月26日 |
| 提出日 | 令和7年1月17日 |
| 対象部署名 | 総務部 契約管財課 |

| 指摘事項等 | 措置状況 |
|---|---|
| <p>指摘事項<input type="checkbox"/> 留意事項<input checked="" type="checkbox"/> 要望事項<input type="checkbox"/></p> <p>○随意契約の適用について</p> <p>各種契約状況における随意契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項の各号の適用根拠の該当性及び運用に多少疑義が残るものが散見された。随意契約の適用に際しては、以下のとおり留意していただきたい。</p> <p>第1号（少額の契約）については、予定価格を少額随意契約の限度額以下で設定、又は契約を分割しているかのような事例がいくつか見受けられた。随意契約は競争入札を原則とする契約方法の例外である。個々の契約方法の検討については、計画性を担保しつつ、競争性、公正性及び経済性の観点を念頭に置き、恣意的に競争入札を回避するようなことのないよう留意していただきたい。なお、概算価格50万円未満の契約について、平成22年4月1日付事務連絡「随意契約による場合の予定価格の決定等について」に基づいて予定価格書の作成の手続を省略する事例もいくつか見受けられたが、このような場合においても、口頭照会による見積り合せ、又は市場価格の調査等を行うなどして根拠となる資料を整理し、契約事務の適正化を図る必要がある。</p> <p>第7号（時価に比して著しく有利な価格で契約ができる者）については、前年度以前の契約の相手方である既設の機械設備の設置者をもって、他者と比較して有利な価格で契約できる者とした事例があった。このような場合、意図する有利性は確保できるかもしれないが、客観的には競争性や公正性の観点が失われているのではないかと考えられる。既存の設備投資等の有利性を求めるのであれば、複数年契約による競争入札に付す等の方法を検討していただきたい。</p> | <p>措置済<input checked="" type="checkbox"/> 検討中<input type="checkbox"/> 未措置<input type="checkbox"/></p> <p>随意契約の適用について、令和6年度契約実務研修及び1月16日付インフォメーションにて全庁向けに周知を行った。</p> |

定期監査措置状況報告書

| | |
|-------|----------------------|
| 対象年度 | 令和5年度 |
| 監査期間 | 令和5年10月27日～令和6年3月26日 |
| 提出日 | 令和7年1月14日 |
| 対象部署名 | 市民部市民生活課 |

| 指摘事項等 | 措置状況 |
|--|--|
| <p>指摘事項<input type="checkbox"/> 留意事項<input type="checkbox"/> 要望事項<input checked="" type="checkbox"/></p> <p>○補助対象経費により購入した備品の検査について</p> <p>自治会振興費補助金交付要綱第10条第2項において、特に必要と認めた場合には、「補助の対象となった事業に係る資料の提出を求め、または職員を実施に検査させることができるもの」と規定されているところ、職員による実施の検査は行われていなかった。</p> <p>当該補助対象経費により購入した備品については、適宜検査を行うことが望ましい。</p> <p>・歳出2款1項1目18節負担金、補助及び交付金 自治会振興費補助金</p> | <p>措置済<input checked="" type="checkbox"/> 検討中<input type="checkbox"/> 未措置<input type="checkbox"/></p> <p>市民生活課にて、これまでの備品補助交付台帳を作成するとともに、各自治会にも備品台帳の整備を行うよう指示した。</p> <p>各自治会にて抜き打ち検査を行い、市作成の台帳と備品数の突合。また当該備品が適切に管理されているかの状況を現場にて確認した。</p> |

定期監査措置状況報告書

| | |
|-------|----------------------|
| 対象年度 | 令和5年度 |
| 監査期間 | 令和5年10月27日～令和6年3月26日 |
| 提出日 | 令和7年1月7日 |
| 対象部署名 | 市民部 平和・男女共同課 |

| 指摘事項等 | 措置状況 |
|---|---|
| <p>指摘事項<input checked="" type="checkbox"/> 留意事項<input type="checkbox"/> 要望事項<input type="checkbox"/></p> <p>○旅費概算払に係る精算の遅れについて</p> <p>沖縄市会計規則第67条第1項において、「概算払を受けた者は、用務を終了した日から7日以内に支出命令書に証拠書類を添えて精算しなければならない。」と規定されているところ、台風により平和大使研修の全日程が中止となり、旅行会社によるキャンセル料の算定に時間がかかったため、精算に7日以上の時間を要し、その間、概算払の旅費等を執務室の金庫で保管していた。</p> <p>既に発した旅行命令等を変更又は取消しをする必要があると認められる場合で、概算払の精算までに7日を超えると見込まれる場合は、一旦旅費等を戻入するなどして、執務室での現金の保管は避けていただきたい。</p> <p>・歳出2款1項1目8節旅費 県外旅費支出済額 188,580円</p> <p>・歳出2款1項1目8節旅費 費用弁償支出済額 94,290円</p> <p>用務：令和5年度沖縄市平和大使研修引率 支払日：令和5年7月31日 用務期間：令和5年8月5日～8月7日 精算日：令和5年9月22日</p> | <p>措置済<input checked="" type="checkbox"/> 検討中<input type="checkbox"/> 未措置<input type="checkbox"/></p> <p>概算払いで、事情により、精算に時間を要する際には、執務室での現金の保管を避け、戻入するなどの対応に努めます。</p> |

定期監査措置状況報告書

| | |
|-------|----------------------|
| 対象年度 | 令和5年度 |
| 監査期間 | 令和5年10月27日～令和6年3月26日 |
| 提出日 | 令和7年3月10日 |
| 対象部署名 | こどものまち推進部 保育・幼稚園課 |

| 指摘事項等 | 措置状況 |
|--|---|
| <p>指摘事項<input checked="" type="checkbox"/> 留意事項<input type="checkbox"/> 要望事項<input type="checkbox"/></p> <p>○滞納繰越分の調定として整理する時期について</p> <p>沖縄市会計規則第20条第1項において「歳入を徴収しようとするときは、当該歳入に係る法令又は契約書その他の関係書類に基づいて、施行令第154条第1項による調査をし、その調査事項が適正であると認めるときは、直ちに予算科目別に調定をしなければならない。」と規定されているところ、下記の滞納繰越分について、出納整理期間内に整理できず、6月1日時点においても調定がされていなかった。</p> <p>調定を起さなければ徴収できない状況となるため、早急に滞納繰越分の整理に努めていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳入13款2項1目2節児童福祉費負担金 保育所運営費（私立）保護者負担金（滞納繰越分） ・歳入14款1項2目1節民生使用料 市保育所保育料（滞納繰越分） | <p>措置済<input type="checkbox"/> 検討中<input checked="" type="checkbox"/> 未措置<input type="checkbox"/></p> <p>各業務の進捗については、課共有の進捗確認表で管理していますが、定例の作業については、スケジュール管理システムにおいても登録し、職員全員で共有いたします。</p> <p>また、業務過多による業務の見落としや遅れが生じないように、職員体制を見直し、個々の職員の業務負担軽減に努めます。</p> |

定期監査措置状況報告書

| | |
|-------|----------------------|
| 対象年度 | 令和5年度 |
| 監査期間 | 令和5年10月27日～令和6年3月26日 |
| 提出日 | 令和7年1月17日 |
| 対象部署名 | こどものまち推進部　こども家庭課 |

| 指摘事項等 | 措置状況 |
|---|--|
| <p>指摘事項<input type="checkbox"/> 留意事項<input checked="" type="checkbox"/> 要望事項<input type="checkbox"/></p> <p>○調定として整理する時期について</p> <p>　　沖縄市会計規則第20条第1項において、「歳入を徴収しようとするときは、当該歳入に係る法令又は契約書その他の関係書類に基づいて、施行令第154条第1項による調査をし、その調査事項が適正であると認めるときは、直ちに予算科目別に調定をしなければならない。」と規定されているところ、下記の行政財産使用許可に係る使用料について、調定日を令和5年4月1日とすべきところ、同日及び2日が休日であったことから、同年4月3日付で調定していた。</p> <p>・歳出14款1項2目1節民生使用料 携帯電話基地局使用料 行政財産の所在地：沖縄市諸見里2丁目7-8 面積：57.37㎡ 使用期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日 使用料：743,320円 使用許可年月日：令和5年3月31日</p> | <p>措置済<input checked="" type="checkbox"/> 検討中<input type="checkbox"/> 未措置<input type="checkbox"/></p> <p>　　調定日について令和5年4月1日へ変更修正を行った。</p> |

定期監査措置状況報告書

| | |
|-------|----------------------|
| 対象年度 | 令和5年度 |
| 監査期間 | 令和5年10月27日～令和6年3月26日 |
| 提出日 | 令和7年1月14日 |
| 対象部署名 | 経済文化部 観光スポーツ振興課 |

| 指摘事項等 | 措置状況 |
|--|--|
| <p>指摘事項<input checked="" type="checkbox"/> 留意事項<input type="checkbox"/> 要望事項<input type="checkbox"/></p> <p>○支出負担行為として整理する時期について 沖縄市会計規則第47条別表第2において、 需用費を支出負担行為として整理する時期 は、「契約締結のとき又は請求のあったとき」 と規定されているところ、下記の契約年月日 に対し、9月末までに支出負担行為の設定がさ れていなかった。</p> <p>・歳出7款1項3目10節需用費 修繕料 契約名：体育館 PCD-1 観覧席系統冷却ポン プ修繕 契約金額：1,287,000円 契約年月日：令和5年8月24日</p> | <p>措置済<input checked="" type="checkbox"/> 検討中<input type="checkbox"/> 未措置<input type="checkbox"/></p> <p>契約事務工程チェックシートを作成 し、決裁の際に毎回添付し処理漏れがな いことを随時確認している。</p> |

定期監査措置状況報告書

| | |
|-------|----------------------|
| 対象年度 | 令和5年度 |
| 監査期間 | 令和5年10月27日～令和6年3月26日 |
| 提出日 | 令和7年1月14日 |
| 対象部署名 | 経済文化部 文化芸能課 |

| 指摘事項等 | 措置状況 |
|--|---|
| <p>指摘事項<input checked="" type="checkbox"/> 留意事項<input type="checkbox"/> 要望事項<input type="checkbox"/></p> <p>○支出負担行為として整理する時期について 沖縄市会計規則第47条別表第2において、 委託料の支出負担行為として整理する時期 は、「契約締結のとき又は請求のあったとき」 と規定されているところ、下記の契約年月日 に対し、9月末までに支出負担行為の設定がさ れていなかった。</p> <p>・歳出2款1項1目12節委託料 多文化共生推進業務委託料 契約名：多文化共生推進業務委託 契約金額：1,750,984円 契約年月日：令和5年4月1日</p> <p style="text-align: right;">他5件</p> | <p>措置済<input checked="" type="checkbox"/> 検討中<input type="checkbox"/> 未措置<input type="checkbox"/></p> <p>契約候補者の選定から業務完了時の 支払までの手順等を示した契約事務チ ェックシートを活用し、決裁時に添付の 上、処理漏れが無いか確認を行ってい る。</p> |

定期監査措置状況報告書

| | |
|-------|----------------------|
| 対象年度 | 令和5年度 |
| 監査期間 | 令和5年10月27日～令和6年3月26日 |
| 提出日 | 令和7年1月14日 |
| 対象部署名 | 経済文化部 文化芸能課 |

| 指摘事項等 | 措置状況 |
|---|---|
| <p>指摘事項<input checked="" type="checkbox"/> 留意事項<input type="checkbox"/> 要望事項<input type="checkbox"/></p> <p>○支出負担行為として整理する時期について 沖縄市会計規則第47条別表第2において、 工事請負費の支出負担行為として整理する時 期は、「契約締結のとき」と規定されていると ころ、下記の契約年月日に対し、9月末までに 支出負担行為の設定がされていなかった。</p> <p>・歳出7款1項3目14節工事請負費 工事請負費 契約名：ミュージックタウン音市場音響 設備改修工事 契約金額：184,129,000円 契約年月日：令和5年9月26日</p> | <p>措置済<input checked="" type="checkbox"/> 検討中<input type="checkbox"/> 未措置<input type="checkbox"/></p> <p>契約候補者の選定から業務完了時の 支払までの手順等を示した契約事務チ ェックシートを活用し、決裁時に添付の 上、処理漏れが無いか確認を行ってい る。</p> |

定期監査措置状況報告書

| | |
|-------|----------------------|
| 対象年度 | 令和5年度 |
| 監査期間 | 令和5年10月27日～令和6年3月26日 |
| 提出日 | 令和7年1月17日 |
| 対象部署名 | 市立図書館 |

| 指摘事項等 | 措置状況 |
|--|---|
| <p>指摘事項<input checked="" type="checkbox"/> 留意事項<input type="checkbox"/> 要望事項<input type="checkbox"/></p> <p>○支出負担行為として整理する時期について 沖縄市会計規則第47条別表第2において、 工事請負費を支出負担行為として整理する時 期は、「契約締結のとき」と規定されていると ころ、下記の契約年月日に対し、9月末までに 支出負担行為の設定がされていなかった。</p> <p>・歳出10款5項3目14節工事請負費 工事請負費 契約名：沖縄市立図書館排煙口取替工事 契約金額：1,980,000円 契約年月日：令和5年7月27日</p> | <p>措置済<input checked="" type="checkbox"/> 検討中<input type="checkbox"/> 未措置<input type="checkbox"/></p> <p>毎月第3金曜日に担当が予算差引簿 と、歳出予算執行状況表を確認後、支出 負担行為額と執行額を確認・供覧する。 契約時に契約手順の流れ、実施日を記 録する契約チェックシートを作成し、支 出負担行為書の起案処理の見落としが 無いように確認する。</p> |

定期監査措置状況報告書

| | |
|-------|----------------------|
| 対象年度 | 令和5年度 |
| 監査期間 | 令和5年10月27日～令和6年3月26日 |
| 提出日 | 令和7年1月16日 |
| 対象部署名 | 指導部 学務課 |

| 指摘事項等 | 措置状況 |
|---|--|
| <p>指摘事項<input type="checkbox"/> 留意事項<input checked="" type="checkbox"/> 要望事項<input type="checkbox"/></p> <p>○出納簿の作成について</p> <p>沖繩市教育委員会作成の「学校における現金の取り扱いについて」においては、収入・支出の内容が正確に出納簿に記載されているか、また、記載内容は預金通帳の内容と合致しているかチェックしなければならないとしているが、出納簿の作成は24校中3校のみであり、ほとんどの学校が手書きにより直接、通帳へ公金の流れを記録している状況であった。</p> <p>収納出納員や市費事務職員を対象に、学校口座通帳にかかる出納簿の様式を示し、定期的に小・中学校へ指導・研修を行うなど徹底していただきたい。</p> | <p>措置済<input checked="" type="checkbox"/> 検討中<input type="checkbox"/> 未措置<input type="checkbox"/></p> <p>各学校における現金の取扱いについては、所管の課長（小中学校においては校長）が会計事務を監督しているものと考えておりますが、校長会及び市費事務研修会において、会計規則による現金取り扱いの適正な運用や、参考となる出納の記録様式を示し説明しました。</p> |

定期監査措置状況報告書

| | |
|-------|----------------------|
| 対象年度 | 令和5年度 |
| 監査期間 | 令和5年10月27日～令和6年3月26日 |
| 提出日 | 令和7年1月16日 |
| 対象部署名 | 市立小学校・中学校 |

| 指摘事項等 | 措置状況 |
|--|--|
| <p>指摘事項<input type="checkbox"/> 留意事項<input checked="" type="checkbox"/> 要望事項<input type="checkbox"/></p> <p>○出納簿の作成について</p> <p>沖繩市教育委員会作成の「学校における現金の取り扱いについて」においては、収入・支出の内容が正確に出納簿に記載されているか、また、記載内容は預金通帳の内容と合致しているかチェックしなければならないとしているが、出納簿の作成は24校中3校のみであり、ほとんどの学校が手書きにより直接、通帳へ公金の流れを記録している状況であった。</p> <p>現金の取扱いは、適正な執行と透明性の確保を図るよう、出納簿を作成し現金出納の整理に努めていただきたい。</p> | <p>措置済<input checked="" type="checkbox"/> 検討中<input type="checkbox"/> 未措置<input type="checkbox"/></p> <p>校長会及び市費事務研修会にて会計規則による現金取扱いの適正な運用や、参考となる出納の記録様式の説明がありました。その内容を参考に、現金の取扱いについて適正な執行と透明性の確保を図るため、全24校において出納簿を作成し現金出納の整理に努めているところです。</p> |

定期監査措置状況報告書

| | |
|-------|----------------------|
| 対象年度 | 令和5年度 |
| 監査期間 | 令和5年10月27日～令和6年3月26日 |
| 提出日 | 令和7年1月16日 |
| 対象部署名 | 市立小学校・中学校 |

| 指摘事項等 | 措置状況 |
|--|--|
| <p>指摘事項<input type="checkbox"/> 留意事項<input checked="" type="checkbox"/> 要望事項<input type="checkbox"/></p> <p>○学校口座の管理について</p> <p>一部の学校の口座においては、校納金以外にも他課からの振り込みや備品等の支払い等、様々な公金の出入りが見られ、校納金の流れが見づらい状況であった。</p> <p>校納金は公金であり、管理がしやすいよう専用の決済口座を設けるなど、検討していただきたい。</p> | <p>措置済<input type="checkbox"/> 検討中<input checked="" type="checkbox"/> 未措置<input type="checkbox"/></p> <p>校納金の管理について、公金の流れがわかりやすいようにするため、専用の口座で管理するよう検討してまいります。</p> |

定期監査措置状況報告書

| | |
|-------|----------------------|
| 対象年度 | 令和5年度 |
| 監査期間 | 令和5年10月27日～令和6年3月26日 |
| 提出日 | 令和7年1月16日 |
| 対象部署名 | 市立小学校・中学校 |

| 指摘事項等 | 措置状況 |
|--|--|
| <p>指摘事項<input type="checkbox"/> 留意事項<input checked="" type="checkbox"/> 要望事項<input type="checkbox"/></p> <p>○学校における保管金庫の確保について 沖縄市教育委員会作成の「学校における現金の取り扱いについて」によると、現金を取り扱う際のチェックポイントとして「5.現金を保管する必要がある場合、施錠の状況等、保管場所は適切か」と規定しているが、24校中7校について金庫が無い状況であった。現金の紛失や盗難が危惧されることから、その対応について検討していただきたい。</p> | <p>措置済<input type="checkbox"/> 検討中<input checked="" type="checkbox"/> 未措置<input type="checkbox"/></p> <p>金庫が無い状況である学校について、金庫を確保するまでの間は、校長室の鍵付きの保管庫などを利用し、紛失や盗難対策に努めます。</p> |